



さつま町SC事務局だより

『令和元年9月号』



発行: 公益社団法人さつま町シルバー人材センター ☎0996-52-3363

注「SC」はシルバー人材センター、「県シ連」は鹿児島県シルバー人材センター連合会「全シ協」は全国シルバー人材センター事業協議会
「高齢法」は高齢者等の雇用の安定等に関する法律の略です。

受託事業の作業単価及び配分金と最低賃金の関係



残暑もようやく和らぎましたが、会員をはじめ関係者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

時の移り変わりは早いもので今年度も早5カ月が過ぎ、上半期最終月に入りました。8月末からの秋雨前線停滞の影響で除草作業の中止や延期で遅れが出ていますが、会員の皆様のご尽力で総体的には概ね良好という状況です。感謝申し上げます。

さて、テレビや新聞等でご承知かと思いますが、中央最低賃金審議会が2019年度の地域別最低賃金について答申をしました。時給方式となって以降、最大の引き上げで、全国平均が900円台に達したのは初めてのこと。また、東京と神奈川は1,000円を超えるものの、17県が引き上げ後も700円台にとどまる見通しで地域間格差の解消が急務とされています。

この答申を受けて、地方審議会が都道府県ごとに協議した結果、鹿児島県は単独最下位を脱出して790円となり、異議申出がなければ10月3日に発効となります。

最低賃金については誰でもが関心を持たれると思いますが、当センターにとっても来年度の作業単価及び配分金の見直し・改定について大きな関連事項であります。見直し・改定をすることになるとは思いますが、今後、公共性・公益性、発注者・受注者の立場等あらゆる視点で検討し、11月末までには決定します。

作業単価及び配分金と最低賃金の関係について、もう少し踏み込んでみたいと思います。

最低賃金は最低賃金法に基づき、雇用主が労働者に支払う賃金の最低額として国が定めたもので、雇用主は、最低賃金の適用を受ける労働者に対して、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。ここで押さえておきたいのは、雇用関係にあることが基本になるということです。

一方、SCの受託事業の請負や業務委託は雇用関係がないので労働契約ではなく、請負った成果に対する報酬で賃金ではありません。そのため最低賃金の適用はされないということになります。加えて、発注者の指揮命令を受けない事業主として扱われ、基本的には「労働者」としての保護を受けることはできません。しかしながら、SC会員の受託事業の就業もひとくりにしますと「労働者」ですので、作業単価と配分金の見直し・改定については、最低賃金の趣旨・目的を尊重した形で検討決定しています。



1 新会員の紹介！

8月に二人の入会があり、平均年齢を若干ではありますが引き下げていただきました。結果、現在の会員数は、男性187人、女性94人で合計281人です。

第1次中期計画数値目標の本年度の会員数は298人ですので、今の進捗状況ではちょっと手が届かないかなあ…という感じです。会員の皆さん、今一度ご自身の周りの知人・友人を見回してください。お勧めの方がいらっしゃるとは思いますので、積極的な勧誘をお願いします。

	氏名	地域班(公民会)	年齢	性別	入会年月日
1	井手原 清美 <small>いではお きよみ</small>	虎居班(上向中)	59	男	R1.8.20
2	中尾 英樹 <small>なか お ひでき</small>	神子・鶴田班(大野)	61	男	R1.8.20

《会員一人一会員確保ケースの紹介》

久しぶり(H31年2月依頼)の会員紹介による入会です。自衛隊時代の同僚という関係で会員確保につながりました。森田さんにはご希望の町指定のゴミ袋20枚入り3袋を6袋を贈りました。

紹介会員	新規会員
森田 裕二(山崎班)	井手原 清美(虎居班)

2 9月の入会説明会！

9月17日(火)9時～センター会議室！

- ・ 様子を見るだけ、聞くだけでも結構です。
- ・ 夫婦会員の検討のために、ご主人、奥様にもご提案ください。



3 第2次中期計画策定に思いを注入しませんか！ 策定委員募集！

センターには、中期3ヶ年：H29年度～R元年度における目標を設定した、第1次中期計画があります。この計画に基づき、Plan(計画)・Do(実行)・Check(評価)・Action(改善)を繰り返すことによって、事業の運営と管理を継続的に改善していく手法を取り入れています。

今年度は、第1次中期計画の最終年度になりますので、次期計画：第2次中期計画の策定年度でもあります。

この計画策定にあたり、様々な視点・角度から検討し作り上げるために、一般会員から5名の策定委員を募集します。かねての就業体験による声は大いに参考になりますので、参画希望の方は、9月27日(金)までにセンターへお知らせください。



4 軽ラダンプ(新車)を大事に使ってください！

9月中には新しい軽ラダンプが2台入ります。この車は上記の第1次中期計画に基づき、車両運搬具資金積立資産を蓄えて計画的に取得したものです。思いつきで買えるものではありませんので、大事に大切に使うことで車両購入の効果と事業の効率を上げてください。

なお、7月号にも掲載しましたが、軽ラダンプ使用管理要領を下記のとおり定めしますので、適正な使用管理を切にお願いします。



《軽ラダンプ使用管理要領》

① 担当職員と打合せと調整のうえ使用すること。

- ・ 新車は、主にゴミ収集に用いる清掃ダンプですので、アオリ(ゲート)の板厚が薄く頑丈ではありません。よって、形状を毀損するような重量物の運搬には使用しないこととします。
- ・ 旧車も状態を確認しながら可能な限り使用しますので、適正管理に努めてください。

※ 使用前

② 使用前に車(車内・車外)の状態を確認し、使用管理簿の使用前内容と整合等確認すること。

※ 使用中

③ 走行中はこれまで以上に安全運転に心掛けること。

車体にSCのマークや名称及びチエブクロウを貼付してありますので目立ちます。町民が見ています。

④ 使用中の事故、またはトラブルの際は、速やかに事務所へ連絡し、指示を得て対処すること。

※ 使用后

⑤ 先ず、洗車(車内・車外)すること。

洗車場所、高圧洗浄機を整備します。

⑥ 洗車後、車(車内・車外)の状態を確認し、使用管理簿に記載すること。

⑦ 最後に、担当職員または事務局職員に車の状態と使用記録簿を確認してもらうこと。

※ 事故やトラブル、または不具合があった場合、当該使用者等のその後の使用について、センターで検討し、使用制限等を含めた適正な管理を実施します。



洗車用の高圧洗浄機も購入しました！

「ケルヒャー高圧洗浄機K5」です。洗浄力・パワー抜群で、かつ静かで優れたものですので、洗車とともに心も洗われるかも？ 業務に使われた自車(軽トラック等)の洗車も結構ですので、職員におことわりうえ使ってください。

洗車後は、下記の運行記録簿に記入し、職員の確認を受けてください。

これまでは、使用に際しての会員と職員の役割分担による、確認、把握、原因究明、対処、対策が足りなかったような気がします。これを教訓とした使用管理要領ですので、財産(公用車)の適正管理について、ご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い致します。



軽トラダンプ運行記録簿(号車)

年月日 (曜日) 使用時間	記録者 (運転手名)	行先	内容	走行メーター (km)	① 走行 状態	② ライト ウinker ワイパー	③ タイヤ	④ 給油 (ℓ)	⑤ オイル 確認	⑥ エレメント 確認	⑦ 車内 清掃	⑧ 車外 清掃	⑨ 車内 傷破損 確認	⑩ 車外 傷破損 確認	職員 確認
※記入例	小椎八重	倉内工業団地 ～薩摩工務店	除草持出し処分	25147	○	○	○	20	×	○	○	○	○	×	竹内
				確認済	良	良	良	確認済	確認済	良	良	良	良	確認済	
1. 6. 18 (火) 7:40～16:40	備考:確認での否の状況など特 記すべき事項について書いてく ださい。		⑤オイル交換の走行距離だったので職員(竹内)に報告した。 ⑩薩摩工務店で処分作業中、テールランプを破損したので職員((竹内)に報告した。												対応
() ～	備考:確認での×の状況など特 記すべき事項について書いてく ださい。														対応

5 ハチ対策は十分ですか！



ハチ被害相談数件入っています。

アシナガバチの活動期間は9月末ごろまで、スズメバチは11月末ごろまでですが、攻撃性が高まるのは10月末ごろまでとなっています。

ハチ刺されによるアナフィラキシー症状になれば命に関わることとなりますので、屋外除草作業等については十分な事前対策を講じて作業に当たってください。

《ハチ対策の取扱い》

- ① 殺虫剤スプレーは会員各自で準備してください。
- ② ハチ等毒虫が生息しそうな作業に従事される会員は、自前で殺虫剤スプレーを購入され携行してください。
- ③ 殺虫剤スプレーを使われたら、就業報告書に内容を記載し、価格(領収書又はレシート)や使用量の程度を担当職員に報告してください。
- ④ 殺虫剤スプレー使用にかかる費用は、追加費分金でお支払いします。



6 秋の交通安全運動 『就業往復途上気をつけて！』



- ◆ 実施期間 9月21日(土)～30日(月)
- ◆ スローガン 「ルールとマナー 乗せて走ろう 秋の道」
- ◆ 1000人総立哨 9月24日(火) 午前7時30分～8時
 - ・ 当センターは、国道267号宮之城総合運動公園入口交差点で立哨します。参加できる会員はご参集ください。
- ◆ 交通安全運動期間であるなしに関わらず、交通安全に心がけてください。特に、個々の安全活動として、前向き発進(出船)駐車^{でふね}の徹底をお願いします。



7 行事等のお知らせ！

センター及び互助会の大きな行事等で日程が決まったものについてお知らせします。多数の参加をお待ちしておりますので、スケジュールに書き込んでください。なお、**現段階で参加希望の会員は仮申込みもOKですのでセンターへご一報**ください。

◆女子会スマホ教室

10月4日(金)、午後2時～センター会議室

- ・センターと女子会の共催
- ・はじめてのスマートフォン
- ・触ってみようスマートフォン
- ・男性会員もどうぞ
- ・一般町民女性も対象



◆レディース・グラウンドゴルフ大会

11月1日(金)、午前

- ・センターと女子会の共催
- ・宮之城総合グラウンド(C・Dコート)
- ・一般町民女性も対象
- ・SC 事業概要説明後プレーボール



◆普及啓発奉仕活動と地域班対抗グラウンドゴルフ大会

11月16日(土)
奉仕活動(午前)
グラウンドゴルフ大会(午後)

- ・センターとグラウンドゴルフ同好会の共催
- ・宮之城総合グラウンド(C・Dコート)
- ・地域班対抗



◆旅行同好会日帰り旅行

11月23日(土)、指宿方面

- ・旅行同好会主催
- ・バス旅行
- ・砂むし温泉でキングキング
- ・旅行経費6,000円以内
(互助会の助成があるため低額出費で済みます。)



◆2019年納会研修会&大忘年会

12月22日(日)、午後5時開会

- ・センターと互助会の共催
- ・あび〜る館
- ・温泉に入って早目のだれやめ
- ・会費2,500円
(互助会の助成があるため低額出費で済みます。)
- ・カラオケ、踊り、マジック、五ツ太鼓などはずみます。



◆女子会エステ体験

令和2年2月(日)にち未定

- ・センターと女子会の共催
- ・宮之城ひまわり館
- ・一般町民女性も対象
- ・いつまでも美しくありたい実践
- ・美婆女体験???
- ・みんなでにぎやかに楽しく体験



